

議決した議案

本会議で賛否の分かれた議案については◆印で表示し、賛成、反対それぞれの会派名を記載しています。

可決したものの

★区長提出議案

◆平成22年度練馬区繰越明許費繰越計算書の報告について

◆平成22年度練馬区事故繰越し繰越計算書の報告について

◆練馬区職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

◆練馬区立男女共同参画センター条例の一部を改正する条例

◆練馬区江古田駅南北自由通路条例

◆練馬区立図書館条例の一部を改正する条例

男女共同参画センターにおいて指定管理者が行う業務の範囲を、平成24年度から拡大する。

賛成 自民党、公明党

民主無所属

みんなの党

無所属、練馬刷新

反対 練馬共産、オンプズ

◆練馬区特別区税条例の一部を改正する条例

地方税法の一部改正に伴い、東日本大震災による住宅や家財等に係る損失の雑損控除の特例措置および住宅借入金等特別税額控除の適用に係る特例措置を定める。

◆練馬区江古田駅南北自由通路条例

練馬区江古田駅南北自由通路の設置および管理について必要な事項を定めるため、条例を制定する。

◆練馬区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

大泉学園駅北口地区地区計画区域内における建築制限を、新たに定める。

◆練馬区立自転車駐車場条例の一部を改正する条例

都市計画道路補助第132号線の整備に伴い、石神井公園駅南自転車駐車場を廃止する。

◆練馬区立小学校および中学校の学校医、学校歯科医ならびに学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例

東京都の条例改正により、都立学校の学校医等の公務災害補償に係る補償基礎額および介護補償の限度額が改定されたため、区立中学校の学校医等について均衡を図る。

◆練馬区立図書館条例の一部を改正する条例

大泉図書館、貫井図書館および春日町図書館に指定管理者制度を導入するとともに、貫井図書館および春日町図書館の開館時間を拡大する。

◆練馬区立図書館条例の一部を改正する条例

大泉図書館、貫井図書館および春日町図書館に指定管理者制度を導入するとともに、貫井図書館および春日町図書館の開館時間を拡大する。

賛成 自民党、公明党

民主無所属

みんなの党

無所属、練馬刷新

反対 練馬共産、オンプズ

◆練馬区教育委員会委員任命の同意について

河川浩氏を教育委員会委員に任命することに同意する。

◆指定管理者の指定について

練馬区立武石少年自然の家）
財団法人上田市地域振興事業団
〔期間〕4年9か月

◆練馬区立谷原小学校校舎等改築工事請負契約

◆練馬区立立谷原小学校校舎等改築機械設備工事請負契約

◆練馬区立立谷原小学校校舎等改築電気設備工事請負契約

◆練馬区監査委員選任の同意について

◆練馬区監査委員選任の同意

田代孝海議員を監査委員に選任することに同意する。

◆練馬区監査委員選任の同意

琴尾隆明氏を副区長に選任することに同意する。

◆練馬区副区長選任の同意について

区内16スポーツ施設に新たに指定管理者制度を導入するとともに、大泉さくら運動公園多目的運動場の開館日および光が丘体育館の利用時間を拡大する。

◆特別区道路線の認定について(7件)

◆給食用高強度磁器食器の買入れについて

◆練馬区立スポーツ施設条例および練馬区立光が丘健康運動公園施設条例の一部を改正する条例

★議員提出議案

◆災害対策等特別委員会の設置について

◆医療・高齢者等特別委員会の設置について

◆清掃リサイクル等特別委員会の設置について

◆交通対策等特別委員会の設置について

◆東京都後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙における候補者の推薦について

◆左記の者を推薦する。

賛成 自民党、公明党

民主無所属

ネ・市・ふ、共産党

みんなの党

練馬共産

反対 練馬共産、オンプズ

欠席 無所属

◆公立学校施設における防災機能の整備の推進を求める意見書

（下に全文を掲載）
◆区外施設への議員派遣について

定例会の開催予定

次回の定例会は

9月9日(金)からです。

傍聴はどなたでもできます。

お気軽にお越しください。

傍聴受付

●本会議

●西庁舎9階の傍聴席入口

●委員会

●西庁舎5階の議会事務局

意見書

* 第二回定例会では1件の意見書を可決し、関係機関に提出しました。

公立学校施設における防災機能の整備の推進を求める意見書

これまで公立学校施設は、大規模地震や豪雨等の非常災害時には地域住民の防災拠点として中心的な役割を担ってきた。この度の東日本大震災においても、多くの被災住民の避難場所として利用されるとともに、必要な情報を収集また発信する拠点になるなどさまざまな役割を果たし、その重要性が改めて認識されている。

一方で、多くの公立学校施設において、備蓄倉庫や自家発電設備、緊急通信手段などの防災機能が十分に整備されていなかったため、避難所の運営に支障をきたし、被災者が不便な避難生活を余儀なくされるなどの問題も浮き彫りになった。こうした実態を踏まえ、現在、避難所として有すべき公立学校施設の防災機能のあり方について、さまざまな見直しが求められている。

政府は、公立学校施設の学校耐震化や老朽化対策等については、地方自治体の要望に応え、毎年予算措置等を講ずるなど、積極的な推進を図っているが、本来これらの施策と並行して全国的に取り組まなければならない防災機能の整備向上については、十分な対策が講じられていないのが実情である。

よって、本区議会は政府に対し、大規模地震等の災害が発生した際、公立学校施設において、地域住民の「安全で安心な避難生活」を提供するために、耐震化等による安全性能の向上とともに、防災機能の一層の強化が不可欠であるとの認識に立ち、下記の項目について、速やかに実施するよう強く要望する。

記

- 1 公立学校施設を対象として、今回の東日本大震災で明らかになった防災機能に関する諸課題について、阪神・淡路大震災や新潟県中越沖地震など過去の大規模災害時における事例を参考にしつつ、十分な検証を行うこと。
- 2 公立学校施設を対象として、避難場所として備えるべき、必要な防災機能の基準を作成するとともに、地方公共団体に対し、その周知徹底に努め、防災機能の整備向上を促すこと。
- 3 公立学校施設を対象として、防災機能の整備状況を適宜把握し、公表すること。
- 4 公立学校施設の防災機能を向上させる先進的な取り組み事例を収集し、さまざまな機会を活用して地方公共団体に情報提供すること。
- 5 公立学校施設の防災機能向上に活用できる国の財政支援制度に関して、地方公共団体が利用しやすいよう、制度を集約し、窓口を一元化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。
平成23年6月28日

▶ あて先：内閣総理大臣、総務大臣、文部科学大臣、国土交通大臣